

## 都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会設置要綱

### (名称)

第1条 本会議は、「都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会」(以下「懇談会」という。)と称する。

### (目的)

第2条 新たなモビリティサービスについて、現在進捗している民間や公的分野における様々な取組も踏まえ、連携し、具体的な将来展望、それに基づく現時点で取り組むべき方策等について、自由に議論を行い、検討するため、有識者からなる懇談会を開催することとする。

### (構成)

第3条 懇談会は、別紙に掲げる委員によって構成する。

### (座長)

第4条 懇談会には座長を1名置く。

2 座長は、懇談会の会務を処理し、懇談会を代表する。

3 座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 座長は、懇談会の議事を整理する。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、懇談会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

3 資料は原則として公開する。ただし、特段の必要があると座長が認めた場合は、会議資料の全部又は一部を公開しないことができる。

4 懇談会の内容は、非公開とする。

### (庶務)

第6条 懇談会の庶務は、国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課、都市局都市計画課及び道路局企画課において処理する。

### (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会  
有識者構成員名簿

石田東生	筑波大学特命教授（座長）
伊藤昌毅	東京大学生産技術研究所助教
鎌田実	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
川端由美	自動車ジャーナリスト、株式会社ローランド・ベルガー
須田義大	東京大学生産技術研究所次世代モビリティ研究センター教授 筑波大学未来社会工学開発研究センター長
高原勇	トヨタ自動車株式会社未来創生センターBR未来社会工学室長
森本章倫	早稲田大学社会環境工学科教授
矢野裕児	流通経済大学流通情報学部教授
吉田樹	福島大学経済経営学類准教授

（敬称略）